

(1) 保存地区の概要

地区名 金ヶ崎町城内諏訪小路 かねがさきちょうじょうないすわこうじ 種 別 武家町

面積 約34.8ヘクタール

選定年月日 平成13年6月15日

特徴

当保存地区は、旧仙台藩要所の一つ「金ヶ崎要害」が置かれた地で、北上川と胆沢川の合流点北西の舌状台地上にあり、北上川以西では最北に位置し、旧盛岡藩と境を接していた。

要害(城)・武家町・商人地から成る町並みの骨格は、正保元年(1644)に当地に移封された大町備前定頼により整備されたといわれる。

要害(城)を囲む武家町は防御性の高い鉤型や榊形等の小路に沿って武家屋敷が配されており、各屋敷はヒバ等の生垣で区画されている。

“藩境の緑豊かな要害”として「小路が巡る地割り」と「生垣の向こうに見える侍住宅の大屋根」が往時の町並みを伝えている。



旧菅原家侍住宅



金ヶ崎要害屋敷惣絵図(宮城県図書館蔵／貞享年間か)



城内諏訪小路地区航空写真(平成8年12月撮影)

(2) 保存地区のあゆみ

昭和59,60年 (1984,1985)	諏訪小路自治会が『諏訪小路-その今と昔-』を編纂 城内自治会が『城内史』を編纂
平成3,5,8年度 (1991,1993,1996)	町・大学による「城下町金ヶ崎」町並み調査,「城内地区 等庭園樹木調査」,「伝統的建造物群保存対策調査」
平成11年度(1999) 平成12年度(2000)	金ヶ崎町伝統的建造物群保存地区保存条例等施行 保存地区の都市計画告示,保存地区保存計画の告示
平成13年度(2001)	重要伝統的建造物群保存地区 選定 補助金交付規則,建築基準法の緩和条例,町税条例の特 例に関する条例の施行 保存事業基本構想の策定
平成14年度(2002)	修理・修景事業開始
平成15年度(2003)	文化財防火デーに合せた防火訓練のスタート
平成16年度(2004)	住民団体「城内諏訪小路まちづくり実行委員会」主催の伝 建群まちなみサミット開催
平成21年度(2010)	「生涯教育の町」宣言30周年記念伝建地区ナイトツアー開催
平成22年度(2011)	東日本大震災発生(激甚災害)
平成23年度(2012)	国選定10周年式典(記念講演,シンポジウム)開催
平成26年度(2015)	文化財の収蔵・展示施設「金ヶ崎要害歴史館」開館 町内の千貫石茅場がふるさと文化財の森に設定
平成28年度(2017)	国選定15周年事業「いざ,参らむ! 金ヶ崎要害」開催 記念式典,自治会連合会主催の大名行列「伊達家巡行と 大町家お出迎えの絵巻再現」,おもてなしトークショー
令和3年度(2021)	国選定20周年事業「つなごう、暮らしに生きる歴史ある町 並み」開催 記念式典、講演、意見交換会



伝建群まちなみサミット前夜祭
雪灯籠と奥野流富士麓行山北方鹿蹄



伝建地区ナイトツアー



修景事業第1号



金ヶ崎要害歴史館「お月見コンサート」



防火訓練



千貫石茅場(ふるさと文化財の森)



国選定15周年事業
いざ,参らむ! 金ヶ崎要害

(3) 保存地区の保存と整備

- 案内所及び住民交流の場として白糸まちなみ交流館を整備。同館前に案内板設置。
- 伝統的建造物の主屋(侍住宅)5棟の修理(復原)を実施。うち3棟(片平丁・旧大沼家侍住宅,旧坂本家住宅,土合丁・旧大沼家侍住宅)は,公開住宅として,地区住民団体に指定管理の委託。
- 過去2度にわたって大地震に遭い,復旧工事を実施。
- 町内の文化財の収蔵・展示施設及び地域のコミュニケーションの場として,幼稚園跡地に金ヶ崎要害歴史館を新築。平成26年6月より職員常駐のもと,一般公開を開始。
- 伝統的建造物に対する建築基準法の緩和条件を満たし,保存地区の防火を図るため,北上川を利用した自然水利活用小型動力ポンプ連結送水システムを導入。初期消火に威力を発揮する防火水槽2基を設置。
- 保存地区内の自然の沢である矢来及び金堀沢水系は,平成12,14年度に環境整備。



白糸まちなみ交流館,案内板



修理前



修理後

片平丁・旧大沼家侍住宅



金ヶ崎要害歴史館



旧坂本家侍住宅



宮城県沖地震の被害



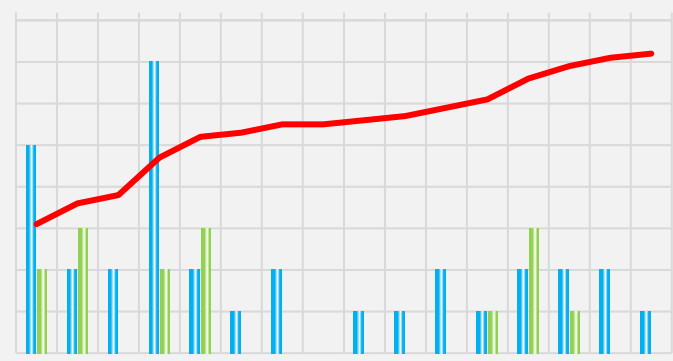
土合丁・旧大沼家侍住宅



東日本大震災の被害



伊東家侍住宅(個人宅／現在,飲食店)



H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6

修理(復旧)件数 修景件数 修理・修景件数(累計)

※国庫補助事業のみとする。
※H24は,東日本大震災の復旧。
※H21は,1個人宅の複数物件工事。

(4) 保存地区の活用とまちづくり

その1 伝統的建造物の活用

- ・ 地区住民と町による国選定記念事業として伝統的建造物及び庭園の特別公開を行ったり、散策会、地区住民による金ヶ崎の花嫁行列(むがさり)再現や金ヶ崎要害雛祭り、庭園所有者との「秋の武家屋敷お庭巡り」を行う等、色々なイベントを開催。
- ・ 町内の小中学校のふるさと教育の学習場所として活用。
- ・ 地区住民の飲食店や地区外住民によるクラフト市等として活用。
- ・ 文化財保護を重視した歴史的住環境の整備に加え、国選定15周年記念事業で、江戸時代の大町家による藩主伊達家へのもてなしを再現し、もてなしトークショーを開催して参加者で話し合い、現在は、おもてなし(観光)も推進している。

その2 周囲への波及効果

- ・ 隣接する商店街にお休み処が設置され、郷土食の商品化が行われた。また、保存地区を含む周辺の祭りの囃子屋台が復活する等、保存地区を含む広域地区(街地区)において、地域づくりが進められている。
- ・ 伝統的建造物の修理(復原)にあたり、伝統的な材料である茅の生産が町内で開始され、ふるさと文化財の森に設定された。
- ・ 平成23年度、金ヶ崎歴史文化基本構想を策定し、保存地区外や他の時代の文化財との連携(回遊)を推進。



地区住民によるガイド



伝建群まちなみサミット



金ヶ崎の花嫁行列(むがさり)



おもてなしトークショー



ふるさと教育・祭り「囃子」の学習



郷土食「ずるびき」の商品化

(5) 住民等の取組

- ・ 白糸まちなみ交流館の休館日(土日・祝日)の開館対応をきっかけに、地区住民の女性グループ「き・ら・ら」と青年グループ「白糸組」が発足し、催し等も開催した(現在は役割を終えて解散)。
- ・ 国選定3周年事業の散策会での案内をきっかけとして、地区住民によるガイド団体が発足し、保存地区内の案内を行っている。
- ・ 城内諏訪小路まちづくり実行委員会による伝建群まちなみサミットでは、東北の重要伝統的建造物群保存地区の住民代表が集い、「交流」をテーマに今後のまちづくりを話し合った。冬の伝建群紹介として雪灯籠及び芸能の演舞を行った。実行委員会としては、まちづくりと保存会立ち上げを目標とすることや、東北の保存地区住民と今後も交流を持つ等の声があがった。
- ・ 平成19年度「金ヶ崎まちづくり研究会」が発足し、侍住宅の公開や催しを開催。平成22年度「城内町並み保存会」が発足し、町並み保存を図るため、環境整備や公開住宅の管理を行っている。